

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	『イソップ伝』研究
Author(s)	村上, 勝也
Citation	ニダバ , 27 : 87 - 96
Issue Date	1998-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00048032">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00048032</a>
Right	
Relation	



# 『イソップ伝』研究

村 上 勝 也

## はじめに

先人の研究により、邦訳二種（古活字本・天草本）間の緊密な関係についてはほぼ間違いないと言える。筆者もこれら邦訳二種間の系統に関して、当時のヨーロッパ本も併せ照合しつつ、若干の話についての検討を試みた。その要点のみをここで搔い摘まんで申すならば、「天草本」訳者は「邦訳祖本（原伊曾根保物語）」を主たる「底本」とし、必要に応じて、当時のヨーロッパ本を「参考原典」として隨時参照した、ということである。さらに言えば、後者はいわゆるシュタインヘーヴェル系の一本（あるいは複数本）であったこともほぼ明らかである。前者の場合は現在目にすることが不可能なため、現存の「古活字本」を、それに近いものと推定して、資料として用いざるをえない。

## 古活字本の「章分け」と天草本

ところで話を「イソップ伝」に絞ると、「古活字本（=祖本）」による原典の大幅な改作のため、「天草本」訳者はかなりな修復を迫られた。これは「古活字本」における話順の変更と、それに起因する、若干の挿話における極端な抄訳、さらに原典にない数話の挿入に関わることであるが、他方、このような事情にあってさえも、中には（ヨーロッパ）原典に殆ど目をやらず、専ら「邦訳祖本」にのみ頼ったと考えられる箇所も見られる——例えば「いそほ子息に異見の條々＝エソポ養子に教訓の条々」である。これら個々の事例については別稿に譲るとして、本稿では『イソップ伝』の全体的構成の見地から、特に各挿話の冒頭語句に注目することにより、「天草本」訳者の目（あるいは意識）が大局的には「邦訳祖本」の方に向いていた可能性を指摘してみたい。すなわち、「ヨーロッパ原典」への「参照度」には、その都度差はあれ、終始一貫して万遍なく目が注がれていたのは「邦訳祖本」の方であった、と推定できるのである。

周知の如く、「古活字本」の『イソップ伝』では「章分け」がなされ、それぞれにタイトルが付されている。さらに「物語」本体を含めて上・中・下巻の3部に分けられ、「イソップ伝」自体の3分の2あたりのところに上・中巻の切れ目がくる。中・下巻の切れ目は「物語」本体の中程であり、少なくとも外観的体裁から見る限り、『イソボ伝』の独立

性は希薄である。付された「目録」の形式から言っても、この書の場合は「イソポ伝」と「物語」部分の明確な区別はなされておらず、前者（の各挿話）は、後者の各話と同等のものと見做されていることが分かる。「天草本」の『イソポ伝』の場合は、例外的に付された三つのタイトルを除き、その他の箇所では意識的な「章分け」はなされず、また全体的三部構成——「イソポが生涯の物語略」・「イソポが作り物語の抜き書」・「イソポが作り物語の下巻」——の上から見ても、その独立性は高いと言える。これもある意味では「ヨーロッパ本」からの影響と考えられるが、このような状況下にあってもなお「邦訳祖本」の方にも一貫して意識が向けられていた跡のようなものが窺われる所以である。以下に対照してみる。

(古活字本)

(天草本)

## 上巻

### 1. 本国の事

去程に、えうらうはのうち、  
ひりしやの国とろやと云所に、

「エウロパの内ヒリジヤといふ国の  
トロヤといふ城裡の近辺に、

(されば、その里に戦ひおこつて、

…。)           かの物の姿の  
みぐるしきを見て、…

「ある時主人エソポが上を思はるる様  
は、…しかれば、程経て、かの主人  
……、ある百姓上々の熟柿を持って  
来て、…。」

(かくて年経ぬれど、…。折節、  
ある商人此者を買い取る。…。)

なを別の人二人買い添へ、

(さて食し終って後、互に目はじき  
して云ふ様は、…。)

### 2. 荷物を持つ事

ある時、しやんと旅行に  
おもむかせ給ふに、

「ある時エソポが主人、旅をせらるる  
に及うで、

### 3. 柿を吐却する事

ある時、しやんとのもとへ  
柿おくる人ありけり。

「それより後に、かのエソポにいま  
二人を買ひ添へて、

### 4. 農人の不審の事

ある時、しやんと山野に逍遙  
して、いそほを召つれ給ふ。

「ある時シャント、遊覧のために  
エソポを連れて出らるるに、

5. けだものの舌の事  
ある時、しやんと客来のみぎり、  
 いそほに仰て、  
 「ある時シャント、エソポに…」
6. 風呂の事  
ある時しやんといそほに仰けるは、  
 「ある時またシャント、エソポに…」
7. しやんと潮飲まんと契約候事  
ある時、しやんと酒に酔けるうちに、  
 「ある時、シャント沈醉して居らるる  
 ところへ人が来て、」
8. 棺槨の文字の事  
ある時、しやんといそほを召しつれ、  
 墓所を過ぎさせ給ふに、  
 「ある時シャント、エソポを連れて  
 墓所へ赴かるるに、」
- 「ある時シャントを知音のもとへ  
 請待したに、…」
- (※中巻の8に移動)  
 ※(...けんもほろろに云ひ放いて親類の  
 もとへ行って退けた。)
9. さんの法事の事  
ある時、その里にて大法事を  
 執行ことありけり。  
 「ある時またサモといふ所に大法会の  
 儀が有って、」
10. りいひやより勅使の事  
去程に、いそほが申せしごとく、  
 りいひやの国王けれどと申  
 御門より、さんに勅使を立て  
 給はく、  
 「それよりやがてリヂヤの国のケレソと  
 申す帝王より勅使を立てられ、」
11. いそほりいひやに行く事  
さる程に、伊曾保りいひやの  
 国にまかりのぼり、  
 「エソポほどなうリヂヤの国にまかり  
 着き、」

12. 伊曾保りいひやに居所を作る事

いそほりいひやに居所せしむ。

その御赦免を報ぜんがために、  
一七日にこの書を集め、奉る。

.....

...<御赦免なさるる>と仰せられたれば、  
それから一巻の書を作つて帝へ  
これを奉つたれば、

去程に、いそほはほどなく  
さん对付、

さてこの船ども湊に着けば、

それよりして、さんの事は申すに  
およばず、あたり近き国里までも、  
いよいよいそほを貴みあへりけり。

13. 商人かねをおとす公事の事

ある商人、さんにおゐて三貫目  
の銀子をおとすによつて

14. 中間とさぶらひと馬をあらそふ事

ある中間、主人の馬に乗りて、  
はるかの餘所へおもむくところに、

(天草本では次如)

15. 長者と他国の商人の事

さる程に、さんといふ所に  
ならびなき長者ありけり。

16. いそほと二人の侍夢物語の事

ある時、さんといふ所のさぶらひ  
二人、いそほを誘引して、

17. いそほ諸国をめぐる事

去程に、いそほはそれより諸国を  
めぐりあるきけるに、はひらうにや  
の國りくるすと申帝王、

「その後エソポ諸国へ渡り、道を説き  
教ゆれば、バビロニヤといふ大国のリ  
セロと申す帝王、

18. 伊曾保養子をさだむる事

さるほどに、いそほいみじく栄へ  
けれ共、年たけ齢おとろゆるに至  
るまで實子なし。

されどもエソポはまだ子孫を待たなん  
だによって、

19. ねたなを帝王不審の事

さるほどに、いそほ誅せられける  
由隠れなし。

さてエソポは死去した由が、隣国は申  
すに及ばず、遠い国までも隠れがなか  
ったところで、

20. ありみほ伊曾保が事を奏聞の事

ある時、ありもほひそかに奏聞  
申けるは、

…、エルミッポこのよしを見奉り、

(去程に、いそ保を召なをされける  
上は、かのえうぬすが罪科遁れず  
して、…….<ともかくも> とて  
ゆるされけり。

## 中巻

1. いそほ子息に異見の條々

→『エディットよりの不審の条々』  
「エソポ国王に奏するは、<ギリホと  
いふ大きな鳥を四つ生捕って、

2. あしつとの帝王より不審の返答の事  
去程に、いそほかのはかり事に巧み  
けるは、きりほといふ大なる鳥を四  
つ生きながら取つて、

→『エソポ養子に教訓の条々』

3. ねたなを伊曾保に尋給ふ不審の事  
ねたなを帝王、いそ保に問給はく、  
<けれしやの国の駒いな鳴時は、  
当國の雑役胎む事あり。いかん>

『ネテナボ帝王エソポに御不審の条々』  
「<ゲレシヤの国からあまたの雑役を  
ひき寄せたが、バビロニヤの国に駒が  
いばへば、必ずこの国の雑役が胎むこ  
とがある。その心は何と>

#### 4. 伊曾保帝王に答る物語の事

去ほどに、ねたなを国王いそ保を語らひ、よなよな昔今の物語どもし給ふ。ある夜、伊曾は、…

(天草本では欠如)

#### 5. 学匠不審の事

去程に、ねたなを帝王、国中の道俗学者を召寄せ、

「かくてエジットの帝王、国家の学匠を召して、

ある時、御門を始め奉り、月卿雲客袖をつらね、殿上に並み居給ふ中におゐて、

「また一同に各々掛くる不審には、

(その時、いそ保懷より小文一つ取りいだし、〈今日こそわが国へまかり帰る〉とて奉りければ、…)

→(...と申して、エソポは暇を乞うてまかり帰れば、その身にもあまたの宝を下され、バビロニヤへも宝の車を贈り下された。) ※※

#### 6. さぶらひ鶴鷹にすく事

去程に、えしつとの國のさぶらひ共、鶴鷹逍遙を好む事はなはだし。

#### 7. 伊曾保人に請ぜらるゝ事

えしつの都にやんごとなき学匠ありけり。....

(天草本では欠如)

ある時、わざと金銀綾羅をもつて座敷を飾り、…

#### ※8. いそほ夫婦の中なをしの事

えしつとのうち、かさといふ在所に、のとといへる人のありけり。....

ある時、夫に隠れ親のかたへ帰りぬ。

(それよりいそほは、えしつとの御門の御暇を給はりて本国へ帰りける時、御約束の賛祿をも取りて到れる。これに

よつて、御門大きに御感あり。その外、  
ゑしつとにてなしける所のことはりど  
もこまごまと語りければ、...)※※

#### 9. 伊曾保臨終におゐて鼠蛙のたとへをいひて終る事

去程に、いそ保りくうるす帝王にも  
御いとまをたまはつて、諸国修業と  
ぞ心ざしける。

その後エソポ、バビロニヤの帝王に暇  
を申し、諸国修業と志いて、

#### 各挿話の冒頭語の一致あるいは似寄りについて

翻訳心理上、挿話の変わり目は、他の箇所よりも強く「底本」を意識するであろう。「古活字本」では、挿話の書き出しは2～3を除けば、全て「ある時」か「去程に」で始まる。他方、「章分け」を厳密に行わない「天草本」においても、これらの語が奇妙に対応することが分かる。「ある時」の方はそのままの語で対応し、「去程に」は（当時の）当該口語体で対応する。興味を覚えるのは、この規則性は、話順の異同の見られる箇所においても当てはまることである。すなわち、「天草本」訳者が主として「ヨーロッパ本」の方に目を転じたであろうと推測される箇所においてさえもほぼ対応するのである。これは、訳者が、程度の差はある、常に「邦訳祖本」に意識を向けていた証左となるまいか？例えば上巻の1～3部分の矢印で示した箇所であり、また（古活字本において）上巻から中巻の8に移された「いそほ夫婦の中なをしの事」についてもしかりである。

逆に「古活字本」の「ある時」が「天草本」で対応しない場合が二箇所あるが、これには相応の根拠が考えられるのである。すなわち上巻の20と中巻の5である。前者の場合、「天草本」では「ある時」は全く無視されているが、これは「章分け」も「段落」も付けられず、前話と合体されているためである。因みにここは、「ヨーロッパ本」においてもそれらの「区切り」は見られず、「古活字本」自体における改新と見做されるが、これが「天草本」訳者自身の発案による「合体」か、「ヨーロッパ本」からの示唆によるものかは速断できない。が、敢えて「ヨーロッパ本」を引き合いに出す必然性もないと考える。

後者の場合は「古活字本」の「ある時」が「天草本」では「また」となっている箇所である。これについてはやや複雑である。この「ある時」は「章分け」の冒頭語ではない。しかし「古活字本」のあり方からすれば、ここで「章分け」のあるべき箇所なのである。内容的に言っても「学匠不審の事」のタイトルで全体をくくるのは不自然である。ここからの「不審」は「学匠たち」でなくて王の「廷臣たち」に関わることである。「ヨーロッパ本」に当たってみると、「ある時」でなくて、その場で引き続き話が展開するものが大多数である。ただしラテン語本(1542)では「翌日、ネクテナボは、全ての廷臣を招集して、

言った」となっている。これにしてもニュアンスにかなりの差がある。この点——すなわち、その場で直ちに話が展開する意味——では「天草本」の方が「ヨーロッパ本」に近いと言える。が、難点は「また一同に、各々掛くる不審には」云々である。やや意味不鮮明な文言であるが、少なくとも「学匠たち」から「廷臣たち」に何の脈絡もなく変わったと考えるのはおかしいであろう。ならば、この「不審」も「学匠」に関わるものとなり、「古活字本」とも「ヨーロッパ本」とも異なることとなる。ただ、皮肉なことに、一つの挿話としては纏まりのあるものとなり、「古活字本」におけるような（一タイトルの下での）違和感は生じ無いのである。また、「ある時」を「また」と変えた理由も、「天草本」自体の話の自然な流れの中では充分納得できるものである。

注1)Lat. Pl. :Hermippus autem dolore regis ob Aesopum cognito, adiit regem,

La. St. :Hermippus cognito regis merore Lycurum adiens inquit,

Sp. :Hermipo oyendo el lloro & angustia del rey, llego se a el & dixo le,

Mac. :Et, quant Herope, le seneschal, cogeneust la tristesse du roy, luy dit

注2)Lat. Pl. :Postridie conuocatis amicis omnibus, Nectenabo inquit,

Lat. St. :Tunc Nectanabo suis inquit magnatibus

Sp. :Entonces dixo el rey nectanabo a sus grandes

Mac. :Et, adonques, le roy de Egipte dist aux nobles de sa cort

### 例外的に付された三つのタイトルをめぐって

『イソップ伝』における今一つの話順の異同箇所は「イソップの養子エヌスに与えた教訓」の前後に見られるものである。これは、先の例とは逆に「天草本」における異同、すなわち「古活字本」の方が「ヨーロッパ本」と一致する箇所である。と同時に、この部分は「天草本」において例外的にタイトルが付され「章分け」のなされているところでもある。そして、この「天草本」における「変則性」については、既に遠藤氏の周到な論及があり、筆者として異とすることは何もない。ただ筆者別稿において、この「イソップの教訓」を取り上げ、天草本訳者の用いた「底本」についての推定をなした関係上、本稿の論旨に関わるとろを改めて述べてみたいと思う。

この箇所が、「天草本」全体を通して、訳者の目が特に「邦訳祖本」に注がれた、とするならば、当然その痕跡が見られるはずである。例外的なタイトルの付加は、その最も大きな根拠として挙げられよう。ここではさらに個々の語句について触れておきたい。

まずタイトルの「いそほ子息に異見の條々（古）」、「エソポ養子に教訓の条々（天）」である。後者の語句は確かに「ヨーロッパ本」の影響を受けたための訳語の匂いが充分にするが、その数段前に「古活字本」で既にこの語は用いられているのである（中巻の18「伊曾保養子をさだむる事」）。語句選択に当たっては、こちらの方がより直接的な感じ

がする。

同様のことが「ねたなを伊曾保に尋給ふ不審の事（古）」、「ネテナボ帝王エソポに御不審の条々（天）」についても言える。まず「古活字本」には無い「帝王」の付加である。これは「古活字本」のこの箇所の前後に繰り返し現れる「帝王」の残像と考えれば、それほど奇異に思われないのである（上巻の19「ねたなを帝王不審の事」、中巻の2「ゑしつとの帝王より不審の返答の事」、同3「ねたなを帝王、いそ保に問給はく...、同4「伊曾保帝王に答る物語の事」、同5「去程に、ねたなを帝王、国中の...」）。

「御不審」は「尋給ふ不審」からと考える。問題は「条々」である。結論を先に言えば、このタイトルはそれぞれにおいて内容的に相応しいのである。「古活字本」の場合、ねたなを帝王は、この後次々と伊曾保に不審をなすのであるが、その都度——「天草本」にも、ヨーロッパ原典にも無い挿話を含めて——タイトルを付し、「章分け」しているのだから、この章のみ独立させて「～の事」で正しいわけである。他方「天草本」は、このタイトルの下に3挿話を合体させているのであるから、「～条々」で問題ないわけである。ただ、この「条々」が何処からきたかと言えば、その直前のタイトル「エチットよりの不審の条々」および「エソポ養子に教訓の条々」と考えるのである。より詳しく言えば、後者がまず前者に影響し、より直接的にはさらに第3番目のタイトルまで残像として残った、となるであろう。

この際、後に来るタイトルが先行するそれに影響を与えたと考えるのは一見するとおかしいようであるが、この点に関しても問題ないわけである。元々「天草本」におけるこの話順は話の流れからしても非常に不自然であり、筆者としては、むしろ訳者あるいは編者の「勇み足」から生じたものと見做したいところなのである。勿論「古活字本」にも「ヨーロッパ本」にも、このような話順のものはない。「エソポ養子に教訓の条々」を先に訳すべきところを、勢い余って次の章を先に訳し、次いで「～教訓の条々」を訳し終えたところで、後からタイトルを付したものと考えるのである。ここに「古活字本」には見られない「～条々」の用いられた所以があり、仮に、これが単なる「勇み足」による所産ならば、このタイトル（「エチットよりの不審の条々」）の内容的ちぐはぐさについても、むしろ解決がつくのである。遠藤氏も述べておられるように、このタイトルは「イソポ、難問解答のためにエジプトに赴く」とすべきところである。あるいは「古活字本」のそれ「ゑしつとの帝王より不審の返答の事」をそのまま継承すべきである。

ただ、遠藤氏は、この「天草本」のタイトルの「～条々」に、以下に続く「ネタナボ帝王の不審」を全て含む意味合いで、訳者が付した可能性を指摘されているが、筆者としては、これは考え過ぎのような気もするのである。これはやはり上で言ったような単なる誤解から生じたものであり、「古活字本」の該当タイトル「ゑしつとの帝王より不審の返答の事」の下線部と「事→条々」の混淆からの所産ではあるまい？

## おわりに

因みに、「古活字本」の本文タイトル「いそほ子息に異見の條々」は、目録では「～の事」となっている。これ自体は大した問題ではない。本文と目録のタイトルが一致しない例は当時の「ヨーロッパ本」においてもしばしば目にすることである。このようなおおらかさを前提として考えれば、上で述べたような（現代的意味における）ちぐはぐさも、「勇み足」程度の理由とみる方がむしろ無難ではあるまいか？

問題の中巻の2には「きりほ（古）」、「ギリホ Gripho(天)」なる語が出てくるが、これは「ヨーロッパ本」では Aquila(鷲) に当たる訳語である。筆者は未だ Gripho なる語を管見する機会を得ない。これなども「邦訳二種」の密接な関係を跡づける有力な手掛かりと言えよう。本稿では、主として各挿話の冒頭語と若干のタイトルに関わる対応関係から「邦訳二本」の（全体的構成面から見た）類似性を指摘してみた。しかしながら、他方では、本文でも触れたように、各所で「ヨーロッパ本」の参照が強く裏付けられることも事実である。次稿では、その観点からの考察も試みてみたい。

## 参考文献

- 遠藤潤一：『邦訳二種 伊曾保物語の原典的研究』総説（風間書房）  
大塚光信：『キリシタン版 エソポ物語』付 古活字本伊曾保物語（角川書店）  
新村出・格源一：『吉利支丹文学集』下（日本古典全書）（朝日新聞社）  
前田金五郎・森田武：『仮名草子集』（日本古典文学体系）（岩波書店）  
Version latine(1542)：天理大学図書館蔵  
Version espagnole(1489)：天理大学図書館蔵  
Steihöwel：上智大学図書館蔵  
Ruelle, P. : *L'Esope de Julien Macho*, (1486/1982)